

平成 30 年度第 1 回行政改革推進委員会 記録

- 【開催日】** 平成 31 年 1 月 24 日（木）午後 2 時～午後 4 時 10 分
- 【場所】** 下呂市役所 3 階 第 3-1 会議室
- 【出席者】** 委員 都竹武彦、内木茂巳、森川範江、大森清雄、小原ゆかり、都竹伸美、
松本勝基、見廣喜美男
（欠席：桂川典輝、曾我喜美子）
- 執行部 村山鏡子副市長、桂川国男市長公室長、星屋昌弘総務部長、
吉田修財務課長
- 事務局 小畑一郎総務課長、桂川直也総務課課長補佐
- 【配布資料】** レジメ 平成 30 年度第 1 回下呂市行政改革推進委員会次第
- 資料 1 下呂市財政基本方針
- 資料 2 平成 29 年度第 3 次下呂市行政改革実施計画実績報告書
- 資料 3 第 3 次行政改革実施計画実施項目の進捗状況について
- 資料 4 下呂市行政改革推進委員会名簿
- 資料 5 第 4 次下呂市行政改革大綱について（諮問）
- 資料 6 第 4 次下呂市行政改革大綱（案）に関する市民意見公募について
- 資料 7 第 3 次下呂市行政改革大綱（案）について（答申）
- 資料 8 第 4 次下呂市行政改革大綱策定までのスケジュール
- 資料 9 次回委員会日程調整表
- 【進行】** 次第 2 までは事務局、次第 3 からは会長が行った。
- 【顛末】** 以下のとおり【委員会の概要】
- 1) 会長の互選と職務代理の選任
 - 2) 下呂市の財政状況について
 - 3) 平成 29 年度第 3 次行政改革実施計画実績報告書及び進捗状況について
 - 4) 第 4 次行政改革大綱（案）の諮問
 - 5) 第 4 次行政改革大綱（案）に関する市民意見公募について
 - 6) その他

1. 開会

事務局：本日は、公私ともお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。定刻の時間となりましたので、ただいまから平成 30 年度第 1 回下呂市行政改革推進委員会を開催させていただきます。

初めに総務部長より挨拶を申し上げます。

総務部長：本来であればもう少し早い時期に会議を行い、みなさんのご意見をしっかりと受け止めなければいけないところ、事務局で準備を進めることができず、この時期になってしまったことをお詫び申し上げます。

今日の委員会では、第 3 次行政改革実施計画の平成 29 年度実績と進捗状況の説明、第 4 次

行政改革大綱の諮問をさせていただきます。

第3次行政改革は今年度が最終年度ですが、進んでいる項目、なかなか進めきれなかった項目もあります。合併して15年が経過し、合併により通常よりたくさんもらっていた交付税もいよいよ本来の算定に戻るための収入減、人口減少や高齢化に伴う税収の減少等あるなか、身の丈に合った下呂市の行財政運営にいろいろ取り組んできました。みなさんに直接影響するところでは、公の施設の見直しによる集会所施設の地元自治会への譲渡、行政組織については管理職を減らす、庁舎については耐震工事を行ない分庁方式にする等取り組んできました。この後、第4次行政改革大綱（案）を説明させていただきますが、基本的には第3次行政改革を踏襲する形で進めることと、何よりも市の計画の中で一番基となる第二次総合計画に併せた形で行政改革を進めていく計画を立てさせていただきます。それをみなさんにお諮りしたいと思いますので、よろしくお願いします。

2. 会長の互選及び職務代理者の指名について

事務局：現在会長が不在となっていますので、会長の互選をします。自薦他薦どなたかございませんか。

委員：改革ということで女性の会長ではどうでしょうか。今日欠席されていますが、曾我委員を推薦したいと思います。

総務部長：せっかく推薦をいただいたのですが、本日の議事等を進めていただきたいので、できれば今日ここにいる委員の中から決めていただけると事務局としてはありがたいです。

総務部長：今、女性という意見をいただいたのですが、どうでしょうか。

委員：推薦してもよろしいですか、大森委員お願いします。

総務部長：具体的に大森委員という声がありましたが、みなさんいかがでしょうか。

（委員賛同）

事務局：大森委員お願いできますでしょうか。

委員：わかりました。

事務局：会長は大森委員に決定しました。次に職務代理者を決めます。職務代理者は、会長が指名することになっていますので、会長から指名をお願いします。

会長：小原委員にお願いしたいと思います。

事務局：小原委員、会長から指名がありましたので、よろしいでしょうか。

委員：わかりました。

事務局：職務代理者は小原委員に決定しました。

事務局：次第3からは、大森会長に進行を委ねたいと思いますので、よろしくお願いします。

3. 下呂市の財政状況について

財務課長：下呂市の財政状況について・・・資料1に基づき説明

会長：説明を受けてわからないこともありましたが、簡単に要約するとこんな感じですか。合併した時に30億円各町村から持ってきました。それが今80億円になりました。今どんどん削っていますが30億円を切らないように努力しています。財政の状況は日々悪くなってきていますが、国が交付税を見直したこともあって当初25億円減る、合併特例債がなくなるためどうしようかと思いましたが、少し国の手当があり少し楽になりました。しかし、まだこの先はそんなに多くはないですよという感じですか。

財務課長：財政が不足する分をカバーする意味合いの財政調整基金について説明しました。基金は他にも目的を持った基金があります。

委員：基金は、財政調整基金以外にもあるということですが、お金が余っていて、余裕があるということですか。

財務課長：特定目的基金とっています。例えば、公共事業基金は公共事業に、消防防災基金は消防関係に、他にも環境や福祉関係等いろいろな基金があります。大きな事業を行うときには、その年の予算に影響を与え、また限られた財源しかないの、その場合には取り崩して、事業を平準的にできるように目的を持って積立をしているものが他にもあるということです。

市長公室長：大きな施設を造る場合には、たくさんのお金が必要です。今までもそういうときのために、これからも少しずつお金を積立せて、そのときに使うようにしている。一般の事業の方に影響が出ないように目的を持って基金を貯めています。

財務課長：今後も必要な事業の5年計画を立てながら、少しずつでも蓄えていく努力をしなければと考えています。

4. 平成29年度第3次行政改革実施計画の実施報告と進捗状況について

事務局：平成29年度第3次行政改革実施計画の実績報告及び進捗状況について

・・・資料2・3に基づき説明

委員：下呂市のふるさと寄付金は、少し低すぎるのではないのでしょうか。これからは財政が厳しくなっていくと思うので、専門職員を配置しても良いのでは。

市長公室長：多い自治体では、数十億円というところもあります。返礼品目当てとした寄付になっているところもあり、今そういうところには総務省が手を出し始めています。下呂市に寄付いただいた方にアンケートを取ると、純粋に寄付をしている方が多かったです。下呂市も途中5割の返礼品率にしていたこともありましたが、現在は3割です。業務については委託をしており、その団体は市内の子育て中の若いお母さんたちが中心となり、女性目線でいろいろな仕掛けを行ってきたことにより、2、3千万円だったものがここ2年程で、1億円に到達しています。これからはいろいろなアイデアを出しながら、ふるさと寄付金を増やしていきたいと思えます。

委員：今の国の制度も永久的に続くのか、いつ終わるかもわからないので、自治体も稼げるときは稼ぐと。今回のふるさと納税に限らず、公務員も営利を目的とした考えもしていかないと、自治体は成立しないと思えます。

私が一番気になっているのは、議会事務及び資料の電子化（タブレット）の導入の事です。議員が反対しているのでは。議員に年間費用を提示して、執行部から議会に挙げるべきです。

市長にも言ってください。議員からも要望をするでしょ、逆のこともやって下さい。

総務部長：大変心強い意見をいただき、もう一度チャレンジします。関市が2、3年前にかなり先進的に導入した経緯がありますが、どうもあまり良い進捗状況の話が耳に入ってきていません。これが単純に使いこなせない難しさ以外の何か問題があるのかなと感じています。

委員：そうすると、若い人たちしか議員ができなくなるということなら、私は良いことだと思います。

昨年水道の方針が変わったと思いますが、下呂市の水道事業について、今後はどう考えているのでしょうか。まだ、方向性がはっきりしていないのでしょうか。

総務部長：水道施設の管理・料金の徴収等については、包括民間委託することで効率化を少しで

も図ります。あくまでも市が責任を持って水を管理していきます。

市長公室長：国が示している水道の完全民営化については、今の段階では考えていません。上水については市民にとって一番大事な水なので、全部を預けるのではなく、大事な部分はしっかり行政が持ち、他の業務で民間ができる部分は民間でという考えで思っています。最終的には市が決定することになります。今の国の方針は、あくまでもできますよという形であって、やりなさいということではありません。

委員：基本は市で、細かいところを業務委託するということですね。はっきり言って、小さな自治体では民間でできることはありませんよ。

委員：国はそういうふうに言っていますが、市の裁量でできるのですね。

総務部長：どうしても料金を上げないと難しいでしょう。

会長：戸数が多いところでないとできませんね。

市長公室長：山間地域では無理だと思います。

委員：災害の地域では、飲み水が一番大事だった。それを国がやるのか自治体又は民間がやるのか問題になっていました。難しい問題です。

委員：地域力向上支援員について、具体的にどのようなになっているかお聞かせください。

市長公室長：地域力向上支援員の職員は、各振興事務所に2名配置しています。各地域でふるさとミーティングを行い、地域の課題を地域のみなさんと一緒になって考え、自分たちで何かできることはないかというようなことを踏み固めて、一つでも二つでも解決していこうという形で進めています。下呂市の場合は、みなさんの文化や伝統が違う等いろいろなしがりみがあるなかで地域づくりを進めているので、そう簡単にはいかないのが現実です。しかし、上原や中原地区では、自分たちでやれることを課題として動き始めているところもありますので、これから動き始めるところもあると思います。

委員：金山地域では、地域づくりを活発に行っていると聞いていますが。

市長公室長：他地域の活動のやり方をまねする必要はないですし、それぞれのやり方で良いと思います。

委員：お年寄りの会話の中で、年齢が来ると自動車運転免許を返納し運転ができなくなるので、買い物や病院へ行くときはどうすれば良いのかとよく話をされています。例えば、竹原で車がないと行動ができない地域で、コミュニティバスもなくバスも1時間に1本あるかないか、また、雪が降った時にはどうすれば良いのかと。お年寄りが増えていくなかで、市はどう対応してくれるのか。また、これは地域ごとで考えて行かなければならない問題なのではないでしょうか。

市長公室長：非常に難しいことです。自分たちの地域で対応できる範囲はあると思います。もし可能であれば、地域で考えていただくことは良いかと思いますが、それ以上の公共交通的なことになる行政側も考えて行かなければなりません。広い下呂市の中で、みなさんのご要望に応えられるかという無理があります。そういう無理なところをなんとか地域のなかで、もし補えるのなら補っていただくというようなことも含めて、ミーティングや地域の課題をみんな考えていこうと今はお願いしています。そのなかで最終的に行政としてやらなければならないことは、行政が考えていく必要があると思います。

委員：みなさん行政がやっていただけると思っています。自分たちは、今までずっと下呂に住んでいて税金も納めているので、見捨てることはないだろうと思っています。

市長公室長：見捨てることはできないと思います。

委員：市はどのようにやってくれるのか形が見えてこないし、みんなが不安になっています。

市長公室長：公共交通の部分では、コミュニティバスの見直しについて一昨年から取り組んでいます。地域へ行って地域のみなさんの声を聞き、できるだけ反映できるような形で見直しを行っています。今言われたような課題を出していただき、行政としてどう対応するべきなのか考えています。買い物の件については、別の考え方をしなければと思います。

委員：萩原地域にはコミュニティバスが走っていますが、ジャンボタクシーで乗り合わせて連れて行ってくれば一番良いと思います。

市長公室長：現実にデマンドバスは、久野川、中原、金山地域で走っています。竹原地域では濃飛バスが運行しており、そこに公共的にコミュニティバスが入ることになると、法律等の問題があり難しいところがありますので、問題を解決しながら何かできる方法を今考えています。全て網羅できないと思いますが、できる限りみなさんのご要望に沿えるような形で、新しいやり方も含めて一緒に考えましょと、地域でミーティングを続けてきています。

委員：馬瀬と小坂地域で試験的にやったのでは。

市長公室長：乗り合いで試験を行いました。同じ目的の人で同じ時間で乗れるのかというと、なかなか難しいという結論が出ていますので、それも踏まえて今考えています。

委員：車がなく生活に困っている人を車に乗せてお金をもらうことについて、法律が少し緩和されお金を強制的にもらってはいけないが謝礼でもらうことは良いらしいです。私たちが立ち上げているNPOの会社では、今その部分をやろうかと話しています。現実に困っている人たちがいるので、支援のひとつとして考えています。私はそういうことを地域に広めていこうとすることに、市が手助けをして欲しいと思います。

委員：基本的には今の時代下呂市は金がなく、財政が大変なのです。自分たちが住んでいる地域は、自分たちで何とかしなければならぬのです。山之口地域では、6年前から区とは別のメンバーで若者から年寄りまで集まり、雪が降ると除雪隊をやる等いろいろとやっています。今真剣に考えているのは、買い物等で困っている人を白ナンバーで乗せることができないかと。社協に相談したら可能みたいです。地域でルールを作り、そこで金額を決めても良いと。自分たちの地域は自分たちで守っていくと考えて、何でもかんでも行政まかせという時代は終わりです。お金のある地域は別として。今までどおりにやっていると財政破綻しますよ。

市長公室長：行政も知らん顔ってことではないです。今の白タクとか、タクシー業界にも影響することなので、行政も間に入るかもしれませんが、みんなで相談しながら進めていくことになるかと思います。

会長：今の話を聞いていて第3次行政改革の実施計画等を見ると、実施計画に基づいていろいろ減らす、財政も減らす、全て減、減で、資料としては良い方向に向いているのかなと見えます。行政は市民の為の行政であり、そこが上手くいっていないと今言われたような意見が出てくるのではないかと思います。減らすことが良いことなのか、本来は減らさなくても良いことが一番良いことであって、それが維持できないから減らす方向に向かっていると思います。ただ減らすことが市民の為になるのかならないのか考えていながら、改革を今後も進めてもらいたいと思います。先ほど内木委員が言われたもしふるさと納税があと1億円あったとしたら、先ほどのバスを走らせることができたかもしれませんということを考えると、減らすことだけに集中することよりも増やしていくとか、そちらのほうもバランス良くやっていくことが良いのではと思います。

5. 第4次下呂市行政改革大綱（案）の諮問について

事務局：第4次下呂市行政改革大綱（案）の諮問書を副市長から大森会長にお渡しします。

副市長：第4次下呂市行政改革大綱を策定するため、下呂市行政改革推進委員会設置条例の第2条の規定に基づき諮問します。平成31年度から平成35年度までの5年間の行政改革の大綱です。財政運営の改革、組織の改革、ひとづくりの改革という3本の柱で進めていくもので、宜しく願います。

総務課長：第4次下呂市行政改革大綱（案）について・資料5に基づき説明。

総務部長：大綱なので具体的なことはなかなか見えてこない部分はありますが、方向性はこれで決めるということになります。先ほど会長が言われた、削減、削減ということばかりではなく、削減しないことが一番理想なので、それを進めるための何かを盛り込んで欲しいという意見がありましたら出していただきたい。

委員：職員の有志でSNSをやっていることが資料にありましたが、例えば、職員の方がユーザーになって、そこから収入を得ることは合法なのか聞きたい。極端なことを言うと1億人の方が閲覧すると1千万円程収入があると言われていています。もし合法なら進めていただき、そこから収入を得られるのではないかと思います。

総務課長：市の公式なものを作れば、市の収入とすることは可能だと思います。

総務部長：基本的に別の仕事をすることとはあまりよろしくないと思います。

委員：下呂の情報を発信すれば良いだけなので。

総務部長：そういう切り口であれば、インスタグラムもそうかと思います。

委員：インスタグラムだと収入はないので。

総務部長：SNSの在り方については、市としても考えていかなければなりません。具体的にどういうやり方が良いのかどうかについては、その時点に検討したいと思います。

委員：AI（人工知能）の項目が入っていないようですが。今、医療の診断も人工知能の方が上回っている状況です。例えば、保育園等の割振りを人の手でやると2週間掛かるものがAIでやると20秒でできることがあります。下呂市単独では無理だと思いますが、岐阜県全体でどこかのAIの企業と契約するとか。人員削減をすることはあまり良くないことかもしれませんが、効率は上がります。是非、AIを項目に入れて欲しいです。AIを入れないとこれからの未来がないです。下呂市だけが時代遅れになってしまいます。

総務部長：そういうことも考えていかななくてはならないと思います。第3次計画の時にもできるだけ行政サービスを落とさず経費節減、効率化を図っていくという計画をさせていただいたと思っています。そのなかでどうしても取捨選択をしなければならないこともあり、何かを止めるけれどもその代わりにそちらの方をやっていくようなスタンスでやっていかなければと。それをやるには、今の財政基盤をしっかり保ちながら、打って出るための予算をしっかりと持っていなければと思います。

会長：表を見ると、財政効率等の取組みを結構やってこられて下がってきているので、これ以上上げることになると、いろんなところで不都合が出たりするのが当然だと思います。それを防ぐためにはどうすれば収入が下がらないで済むのか。一番簡単なのは、人口が減らなければ良いとか、経済が活性化すれば税収が増えてくるところに繋がってくるのではないかと思います。この方向性の中に、例えば、人口問題や地域の経済発展等を考える組織を作るとか、そういう方向性に少し考え方をシフトしながら、減らすことだけに特化することをひと段落つけて、人口減少していくのをここで何とか止めて維持していこう等、プラスの要件も行政で考えていくことを盛り込んでほしいと思います。やっぱり地元の経済がなくなると、結局働くところがない

から市から出ていくこともあるので、経済活動が下呂市で活発に行われることが下呂市の財政も豊かになり、人も集まるということに繋がります。少なくなる方向は分かるのですが、そこにてこ入れをしていくということも入れてもらえると良いのかなと。

委員：観光の基本は下呂温泉が良いと思いますが、一般企業もたくさんあるのでそこにも目を向けて行かないと。下呂市はいつも何年後にはこれだけ人口が減っていくとか、なんか全然前向きではない。本当にこれから若い世代の人達を大切にしていこうと思えば、今の若い 30 代、20 代、高校生の人たち如何に地元に残って経済を助けていってくれるか、そういうことも考えていかないと。観光に力を入れるのは 100%大切なことだと思いますが、下呂市のチラシや広報等を見ても観光関係のチラシは結構入ってきますが、一般企業に対してのものはいつも少ないと思います。今の花火に関して観光協会があって成り立っていると思いますが、10 年以上続き地元の人にはさほど見に行っていないのが現実ではないかと思います。協賛金を集めそれを花火ばかりではなく、その一部をイルミネーションに使うとか何か違った方向で若い子の意見を取り入れる等もっと若い人達を引き立てて行くことも市の方でも考えていかないと。また、商工会青年部とも連携していかないと、下呂市が衰退してしまいます。若い子が戻ってこれる下呂温泉ってすごいなって思われるようなところにしていってもらいたいなと思います。

総務部長：今回の行政改革大綱を策定するにあたって、今言われた観光の問題や産業の発展、農林業、商工観光等について第二次総合計画という下呂市の一番基になる計画があります。それを進めていくためには、行財政的にどう見直しを図っていくのかというところでの行政改革ということになります。後ろ向きのようなところもありますが、それを行うことによって、第二次総合計画を進める何かてこ入れをするということを盛り込んでいけば、逆にそちらの効果が上がっていくというような考えで思っています。言われるように、守るばかりではなくて、攻めていくことも必要になってきますので、行革の中でどう盛り込んで進めていくのか考えていかなければと思っています。花火の話は、特に下呂以外のところで出ます。市民の方には直接触れられないかもしれませんが、下呂市は観光というひとつの柱としてあるなかで、花火の効果は非常に大きな集客力があるというところで、観光協会の人たちは力を入れてみます。

委員：花火をやるやらない時期とでは、観光客や宿泊人数がそんなに違うのですか。

総務部長：詳しい資料は持っていませんが、たくさんのデータを取り、観光客が落ち込みがちな時期というところでのてこ入れというものもあるかと思っています。

委員：完全に下呂温泉の客層が変わりました。昔のおじさんお婆さんというメンバーではなく、若い男女の温泉場になりました。花火は成功だと思います。冬の花火は、下呂温泉が一番初めにやったと思います。

総務課長：今みなさんが言われたように、行政改革は何か削るというようなイメージが強くて、そうではなく攻めの改革というところでの意見をいただければありがたいです。また、いろんな意見をいただければ、それに向かって考え、知恵を絞っていくという実施計画を立てていきます。どんなご意見でも結構ですので出し合ってください、最終的に委員さんの中で意見をまとめ、市に対する意見としていただければこの行政改革も活きたものになっていくと思います。

6. 第4次行政改革大綱（案）に関する市民意見公募（パブリックコメント）について

事務局：第4次行政改革大綱（案）に関する市民意見公募について・・・資料6に基づき説明。

委員：明日から市民意見公募を行うとありますが、何かに入ってくるのですか。

総務課長：下呂市のホームページでお知らせします。

委員：明日私たちも下呂市のホームページを見れば知ることができますが、みんながみんなホームページを見るわけではないし、パソコンを持っている人ばかりではないので分からないと思います。広報げろに差し込む等大勢の人に知らせないと。時代遅れと言われるかもしれませんが、何でもかんでもホームページでは。

総務部長：そのあたりがスケジュール的にタイトなところになります。できる限り知ってもらうような方法をとらせてもらいたいと思います。パブリックコメントは、今までもこのような方法でやらせていただいています。

委員：今までは良いと思いますが、これからは高齢化が進んで行くので、お年寄り方の意見も聞くように。広報げろならほとんどの方が見るので有効活用して欲しい。

総務部長：いろんな計画を作るときに、パブリックコメントをやりましたという押さえとして行いますが、実際の反響は少ないのが現状です。これを見て、これだけのものを読み込んで意見をするという人はあまりいないのかなと思います。これを見ないとなかなか書けないということもありますので、これを全ての人に配るということは難しいです。今後どういうやり方が良いのかなと思います。

委員：言われることは分かります。しかし、広報に各戸配付すると莫大な費用が掛かるし知っている人は市へ問い合わせをして、資料を取り寄せる等すると思います。実際どれくらい効果があるかという、費用対効果はほとんどゼロに近いのではと私は思っています。

総務部長：前回のパブリックコメントは、6件ありました。

会長：なるべく知っていただける方法は何かないですか。

委員：やるとしたら、内容に関しては別として、広報げろにこういうことがありますのでご覧下さいと、大きくそれだけで良いと思います。

総務部長：今回のスケジュールの中での方法を検討させていただきます。また、今後こういったものの在り方については、改めて市としても協議をしていきたいと思っています。

7. その他について

事務局：大綱の答申書の作成について・・・資料7に基づき説明

大綱の答申書を作成するまでのスケジュールについて・・・資料8に基づき説明

次回委員会の開催日程の調整について・・・資料9に基づき説明

会長：これで本日の委員会は終了します。お疲れさまでした。